

庁議付議事案書

開催・令和7年6月12日

所管部課	子ども未来部 保育課	部長	志村 明子			
件 名	令和7年度東大和市認証保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について					
関係規則	区分 条例規則					
事項	1 審議事項 ○ 2 報告事項 部課機関					
<p>1 要 旨</p> <p>子ども未来部保育課の所管する単年度要綱の一部改正について、以下のとおり報告する。</p> <p>(1) 子ども未来部保育課の所管する単年度要綱について 令和7年度東大和市認証保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(2) 施行日 決裁日から施行し、令和7年4月1日から適用する。</p> <p>(3) 改正内容 都補助要綱補助経費内にある開設準備経費等のうち、「修繕費」を補助項目に追加する。 対象施設：市内1施設 補助率：対象経費の1／2（上限2,500千円）</p> <p>(4) 改正理由 対象施設については既に14年を経過して修繕の必要が生じてきており、都補助要綱の修繕費の適用要件（開設より10年を経過）を満たすため。</p>						
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)						
3. 留意事項 (問題点等)						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議における報告後、速やかに事務を進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。